

## 竹下復興大臣定例記者会見録

(平成27年1月16日(金) 11:00～11:10 於)復興庁)

### 1. 発言要旨

本日は、3件について報告をいたします。

1つは「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」、8回目でございますが、今日、開催をさせていただきます。関係省庁から、これまでの加速化措置や実施状況、追加措置などについて意見交換を行いまして、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」を取りまとめる予定でございます。

2点目は、田村市都路町におけるコンビニエンスストアの開店についてでございます。新たに、ファミリーマートが、田村市都路地区に出店をしていただきます。

避難指示が解除された区域の近傍に、官民が連携して、新たに本設のコンビニエンスストアが整備されるのは、初めてのことでございます。これについては、地元の要望を受けまして、復興庁福島復興局が誘致したものでございまして、土地造成費は支援をさせていただきました。速やかな住民の皆さん方の帰還に向けて、生活の利便性が向上するコンビニがオープンするということは、大変喜ばしいことであります。

これまでも、幾つかのコンビニがオープンをいたしております。既存店舗の再開ですとか、仮設店舗ですとか、いろいろな形でオープンをいたしておりますが、こうしたことを通じて、帰還の加速化を図っていかねばならないと、その一助になればと、こう思っておるところでございます。

それから、もう1つは、岩手県田野畑村におきまして、明日、高台移転団地造成および災害公営住宅完成に関わる記念式典が開催されます。これで、田野畑村は全ての、いわゆる高台に移転、そして、そこへの災害公営住宅づくりというものが完了する、というステージを迎えようと思っております。

また、昨日視察いたしました相馬市でも、この3月で事業が完成する、ということ聞いておりますし、今後、こうした各市町村で、復興のステージが進んでいくということは、私にとりましても、大変うれしいし、もっともっと加速したい、という思いでございますし、一日も早く生活を取り戻していただくと、全力で復興を加速化していきたいと、このように考えております。

私からは、以上3点でございます。

### 2. 質疑応答

(問) 中間貯蔵施設について、2点ほどお伺いします。先ほど、環境大臣が、1月中の搬入について、断念するということを表明したそうです。この1月搬入について、少なくともこの半年を見る限りでは、ちょっと、そもそも約束としては、非常に難しいんじゃないかと、私は思いました。

大臣は、これは自民党も政権公約にしていたわけですが、政府与党の一員として、この約束を果たせなかったことについては、どのようにお考えですか。まず、この1点をお願いします。

(答) 全力を尽くしてきたことは事実であります。環境省の皆さん方も、そして地元の皆さん方も、1月搬入に向けて、文字どおり全力を尽くしてこられた、という努力は評価をしたいと思います。

しかし、一方で、1月を目途に搬入を開始する、ということが実施できなかったことは、これは素直にお詫びをしなければならない。全てのことが計画どおりに進むとはいかないというのは、これは現場、現場の持つておるものの、現実の感覚であります。そのことと、お約束したことというのは、やっぱりきちっと果たせなかったという点は、遺憾であると、私は思います。

(問) もう1点ですが、3月11日に、仮というか、試験搬入をする計画をまとめられたようなんですけれども。これも、あくまで試験的な搬入であって、本格的な除染土の搬入というのは、まだまだ見通しが立っていない、というのが現状だと思うんですが、この本格的な、県内各地にある仮置き場からの汚染土の搬入について、どのように進めていきたいか、お考えをお聞かせください。

(答) 直接、私が決定権者ではありませんので、という点ではありますが、それを除いて考えても、やっぱりこの中間貯蔵施設に、汚染された土壌等々が搬入をされないことには、そこにきちっと集めないことには、復興に支障がありますので、我々としては、この集めた、今、仮置き場等に置かれております汚染土を集めると。そうすることによって、復興を加速していくという、私はそちらのほうに重点を置いて物事を考えておりますので、その意味で、一日も早く本格的な搬入をやっていただきたいし、これとて、じゃあ、1週間や1年で搬入が終わるという量ではない、というふうに伺っておりますので。一日も早く施設を造り、そして、搬入計画をつくり、さらには、県と約束いたしました5項目の条件も、しっかりとクリアした上で、本格的に搬入をし、一日も早く、本当に何万カ所に散らばっておりますそうした汚染土につきまして、それをきれいにすると。そのことは復興に直結する、というふうに思っております。

そうはいいまして、仮置き場等々に、まだまだ置かれるということでもありますので、これは本当に申し訳ないことだと、このように思っております。

(問) 現場で、かなり計画どおり物事が進まないというのは、こういう、初めての中間貯蔵施設のことですので、当然あるとは思いますが、以前も、去年、一昨年になりますか、12月に除染計画を3年程度延期したり、福島にとって、除染および中間貯蔵施設というのは、これは、前の知事のときに「一丁目一番地の政策だ」と言っていて、かなり重要な政策であって、ある意味、福島復興の象徴的なものだと思いますけれども、これ、政府として、何か新たな対応というか、あるいはその責任の取り方をどういうふうにしたらいいのか、という論議になるんでしょうか。

(答) 責任論には、私はならないんじゃないかと思えます。

現場で、大熊町あるいは双葉町、あるいは福島県と、私も何回もいろんな対話を重ねてまいりました。中間貯蔵施設の議論だけではないんですが、重ねてまいりまして、大変努力しているということは、地元の皆さん方に相当ご理解をいただいております。しかし、なかなか思うように運ばない、というのが現実でありまして、「できなきゃ責

任取れ」っていう議論には、私はならないと思います。

大事なことは、中間貯蔵施設を一步でも二歩でも、きちっと進めていくこと。そして、除染もそうありますが、まさに一步でも二歩でも進めていくこと、目に見える形にしていくということが、地元の皆さん方の安心につながりますし、復興の加速化に、まさに直結すると、こう考えているからであります。

(以 上)